

別記様式第十九の三の九(第三十条の九関係)

(表)

氏名		年 月 日生	
住所	年 月 日		
交付	年 月 日		
運 転 経 歴 証 明 書 (自動車等の運転はできません)		写 真	
番 号	第	号	
二 次 車	年	月	日
二 次 車	年	月	日
二 次 車	年	月	日
		公安委員会 印	

(裏)

7.56	
備 考	
注 意 事 項	
1 運転経歴証明書は、申請により運転免許の取消を受けた日又は運転免許が失効した日前5年間の自動車等の運転に関する経歴について証明するものです。	
2 住所等に変更が生じた場合には、速やかに住所地を管轄する公安委員会に届け出て、変更事項の記載を受けてください。	

- 備考 1 表側は白色のプラスチック板を、裏側は薄茶色のプラスチック膜を用い、プラスチック板の裏面にプラスチック膜を貼り付けること。
- 2 種類欄には、運転経歴証明書の交付を受けた者が取消しを受けた免許又はその者の失効した免許の種類を表す略号を、上欄左端から数えて、大型免許については1番目の項に、中型免許については2番目の項に、準中型免許については3番目の項に、普通免許については4番目の項に、大型特殊免許については5番目の項に、大型二輪免許については6番目の項に、普通二輪免許については7番目の項に、下欄左端から数えて、小型特殊免許については1番目の項に、原付免許については2番目の項に、大型第二種免許については3番目の項に、中型第二種免許については4番目の項に、普通第二種免許については5番目の項に、大型特殊第二種免許については6番目の項に、牽引^{けん}免許又は牽引^{けん}第二種免許については7番目の項に、それぞれ記載すること。
- 3 備考欄には、運転経歴証明書の記載事項の変更に係る事項その他必要な事項を記載すること。
- 4 図示の長さの単位は、センチメートルとする。